

## 令和8年度 出前講座（山口県の先人学習） 実施要項

- 1 目的 学校における道德教育の充実に向けて、映像教材等を活用した学びの支援を行うことにより、子どもたちが先人の「志」について学び、志をもち、主体性を育むきっかけづくりを行う。
- 2 主催 公益財団法人 山口県ひとづくり財団
- 3 対象 県内で実施を希望する小学校（原則として4年生～6年生）
- 4 日時 希望する学校との日程調整により決定
- 5 日程・内容
  - ・原則として、45分間で実施
  - ・『平成の松下村塾』づくり推進事業」で作成した映像教材を活用
  - ・道德教育推進の視点により、財団職員と担当教員が講座(授業)の構成を共に考え実践する。
  - ・講座(授業)は、T・Tの形態で行うことを基本とする。役割分担等については、学校のニーズや講座内容に応じて柔軟に対応する。
  - ・講座(授業)は、各教科・領域等のもとより、学校行事等の指導計画を踏まえ、内容や形態等を考えるとともに、財団職員と担当教員との役割分担を工夫して実施する。
- 6 場所 希望する学校で実施(各教室、体育館等)
- 7 申込方法
  - ① 県民学習部へ電話による相談・仮予約 ※原則として希望日の1か月前まで
  - ② 県民学習部より様式の送付 【メールにて】
  - ③ 学校より出前講座申込書の提出 【FAXまたはメールにて】
  - ④ 実施予定日(実施時刻)・事前打合せ日の調整 【電話にて】
  - ⑤ 県民学習部より確定書の送付 【FAXまたはメールにて】
  - ⑥ 担当教諭等と派遣職員との事前打合せの実施(各校にて)
  - ⑦ 出前講座(アンケートを含む)の実施
- 8 その他 財団職員の派遣等に係る旅費及び謝金等は不要